

平成 26 年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	建設緑政局 緑政部 みどりの保全整備課	要素事業所管課	建設緑政局緑政部みどりの協働推進課
----------	---------------------------	---------	-------------------

1 計画の概要

計画の名称	多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくり	計画の期間	平成22年度～平成26年度
計画の目標	<p>緑が実感できるまちづくりを実現するため、緑を維持、保全、育成するとともに、新たな緑の創出に努めながら、地域特性に応じた緑と水のネットワークを形成する。</p> <p>①川崎市緑の基本計画に基づき、緑の拠点となる生田緑地、菅生緑地、等々力緑地の大規模公園緑地の整備や、多摩丘陵の緑の保全を中心とした特別緑地保全地区の指定により風格のあるまちづくりを推進する。</p> <p>②既存施設のバリアフリー化により身近な公園緑地の整備を推進し、生活空間における緑の質の向上を図る。</p>		
計画の成果目標 (定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> 1人当たりの緑地環境整備面積を、平成21年度3.93(m²/人)から平成26年度4.26(m²/人)に増加させる。 園路及び広場がバリアフリー化された公園の割合を、平成21年度22%から平成26年度24%に増加させる。 		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金の創設により社会資本総合整備計画を策定し、都市公園事業及び緑地保全等事業、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業を基幹事業に位置付けた。 都市公園等事業のうち、等々力緑地について、再編整備事業推進に伴い、その他の関連事業(「小杉駅周辺地区市街地の活性化」)に移行した。 保全緑地管理計画策定事業を、緑地保全等事業に係る効果促進事業に位置づけた。 公園施設長寿命化計画策定調査を、基幹事業に位置づけた。 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業を、交付金事業年限の延長に伴い、計画期間の延長及び事業費の変更を行った。 		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況(概要)

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	都市公園事業 (生田緑地)	4,665,000	4,120,478	4,120,478	100	H26 未完了見込み
	都市公園事業 (菅生緑地)	957,000	140,249	140,249	100	H26 未完了見込み
	都市公園事業 (等々力緑地)	218,000	71,590	71,590	100	完了済み
	緑地保全等事業	9,093,000	6,075,857	6,075,857	100	H26 未完了見込み
	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	138,000	158,131	158,131	100	H26 未完了見込み
	公園施設長寿命化計画策定調査	80,000	55,914	55,914	100	H26 未完了見込み
B (関連社会資本整備事業)	—	—	—	—	—	—
C (効果促進事業)	保全緑地管理計画策定事業	38,000	12,722	12,722	100	H26 未完了見込み
全体事業費(A+B+C)		15,189,000	10,634,941	10,634,941	100	<div style="text-align: right;"> 【財源内訳】 国: 3,716,055 市: 6,918,886 </div>

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	① 1人当たりの緑地環境整備面積 ② 園路及び広場がバリアフリー化された公園の割合			
定義及び算定式	① (都市公園等面積+緑地保全地区等買入公開地+市民緑地等内施設整備済公開地) / 川崎市の人口 ② 出入口と主要な施設を結ぶ園路及び広場がバリアフリー化された都市公園の数 / 供用している都市公園数			
その指標を設定した理由	① 緑の保全及び公園緑地の整備による市域の緑地環境の改善状況について、市民1人当たりの緑地整備面積により評価するため。 ② 市民に身近な公園緑地の園路広場等施設改修による利用環境の向上について、バリアフリー化整備の進捗率により評価するため。			
当初現況値	中間目標値	最終目標値(H26)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
①3.93㎡/人 ②22%	①- ②-	①4.26㎡/人 ②24%	①4.36㎡/人(見込) ②26.8%(見込)	①達成 ②達成
目標達成状況に対する所見	① 拠点となる公園緑地について、都市計画区域内の用地取得及び当該地の施設整備を行ったことによる供用面積の増加、及び、特別緑地保全地区の用地取得による市有地の増加により、指標値が目標を達成した。 ② 新規整備の公園緑地については移動円滑化基準に沿った施設整備を行っており、それ以外の既設の公園緑地の施設改修について、バリアフリー化の取組を行うことにより、指標値が目標を達成した。			
将来の見込み	① 今後も継続して事業に取組むことにより、緑の保全及び公園緑地の整備による市域の緑地環境の改善が図られる見込みである。 ② 今後も継続して事業に取組むことにより、市民に身近な公園緑地の園路広場等施設改修による利用環境の向上が図られる見込みである。			

4 事業効果の発現状況(計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの)

評価指標の名称、内容	① 事業実施後の公園緑地に対する利用者の印象評価 ② 緑地保全の取組に対する印象評価
定義及び算定式	①-1 公園利用者へのアンケート調査において、事業実施後の公園緑地が以前よりも利用しやすくなったと「とても感じる」または「感じる」と回答した方の割合(%) -2 公園利用者へのアンケート調査において、事業実施後に公園緑地の利用回数が「とても増えた」または「増えた」と回答した方の割合(%) ② 公園利用者へのアンケート調査において、本市において多摩丘陵などの良好な自然的環境が残る緑地が「よく保全されている」または「保全されている」と回答した方の割合(%)
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	① 都市公園事業による生田緑地等の大規模な公園緑地の整備や、街区公園等身近な公園緑地の施設のバリアフリー化改修の効果を、利用者の印象により評価するため。 ② 緑地保全事業は「緑を残す」事業であることから、市域において良好な自然的環境が残されているか、市民の印象により評価するため。 ・評価指標は緑地環境改善の発現状況を量的に評価しているため、利用者及び市民の印象評価を行うことにより、当該事業の効果を市民が実感しているかを確認するものである。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	①-1 事業実施後に公園が以前よりも利用しやすくなったと「とても感じる」または「感じる」と回答した方の割合は71%で、事業による利用環境向上の効果があつた。 -2 事業実施後に公園緑地の利用回数が「とても増えた」または「増えた」と回答した方の割合は38%で、事業の効果により、公園緑地の利用頻度が増加する傾向がみられた。 ② 本市において多摩丘陵などの良好な自然的環境が残る緑地が「よく保全されている」または「保全されている」と回答した方の割合は68%で、事業の効果が確認できた。

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	・意見募集 内容：市内公園緑地利用者へのアンケート 手法：直接面接、事業実績等を提示した調査用紙に意見を記入(選択式・自由記述あり) 実施期間：9月15日～9月17日
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	・調査対象者の71%が、事業実施後に公園が以前よりも利用しやすくなったと感じており、事業により利用環境の向上に効果があつたと考えられる。一方で、公園のバリアフリー化が進んでいると回答した割合は40%にとどまり、バリアフリー化が進んでいないと回答した割合49%を下回ったことから、既設の公園緑地の施設改修については、バリアフリー化の継続実施と、より効果的な事業方法を検討する必要がある。 ・調査対象者の68%が、本市において多摩丘陵などの良好な自然的環境が残る緑地が保全されていると感じており、事業による緑地保全の効果があつたと考えられる。また、当該事業の取組について、今後も必要であると回答した割合が84%であつたことから、緑地保全の取組を継続して実施することが求められている。

6 今後の方針等

<p>総合的な所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人当たりの緑地環境整備面積は、事業の実施により目標を達成した。また、園路及び広場がバリアフリー化された公園の割合についても目標を達成し、事業全体として、目標を達成した。 ・ 利用者アンケートから、都市公園事業による生田緑地等の大規模な公園緑地の整備や、街区公園等身近な公園緑地の施設のバリアフリー化改修の効果が確認できた。 ・ 市民アンケートにおいて、市の緑地保全状況について評価が得られたことから、緑が実感できるまちづくりの実現に関して、緑地保全事業の効果が確認できた。
<p>今後の方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> <p>次期計画 <input checked="" type="checkbox"/>あり・なし</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の拠点となる生田緑地、菅生緑地等の大規模公園緑地の整備について、都市計画公園区域の整備が完了していないため、箇所毎の整備方針に沿った整備計画を次期計画に位置付け、市民意見を踏まえた公園緑地整備を推進する。 ・ 特別緑地保全地区の指定について、川崎市緑の基本計画に基づき、継続して事業を実施する必要があることから、次期計画に位置付け、引続き指定区域の拡大に取り組む。 ・ 公園施設のバリアフリー化整備について、市民意見からも継続実施が求められていることから、次期計画に位置付け、引続き市民に身近な公園緑地の利用環境の向上を図る。